

◎新潟県告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年1月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越協野田新井線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字土橋字大坪1928番から	新	18.0メートル	26.9メートル
同市大字土橋字栗林1598番3まで	旧	18.0～18.6メートル	26.9メートル